

深谷市上下水道事業運営審議会について

資料Ⅰ

上下水道事業運営審議会とは

市長の諮問に応じて、上下水道事業に関する重要な事項について調査審議し、これらの事項について答申するもの

委員

- (1) 15人以内で、次の者から市長が委嘱する。
 - ①学識経験者、②水道使用者、③下水道使用者
- (2) 任期2年（令和7年10月1日から令和9年9月30日）

審議内容

- (1) 水道料金、公共下水道使用料及び農業集落排水処理施設使用料に関すること
- (2) 各事業の経営に関すること
- (3) その他に関すること など